

クラブ選手権 準決勝進出者 各位

館山カントリークラブ  
競技委員長 鈴木 安弘

## 平成28年度 クラブ選手権 準決勝 開催要項

日 時 平成28年7月17日(日)

使用コース 東・西・中 コース ※東・西 コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 27ホール・マッチプレー  
※ 27ホールを終えてオールスクエアの場合、エキストラホールは中コース 1番・5番・9番 を  
繰り返し使用しサドンデス方式により勝敗を決する。

組合せ		競技者 A	競技者B
1組目	7時32分	鈴木 安弘	後路 博己
2組目	7時39分	山城 康博	山本 功一

※ 東コース1番のティオフは競技者 A からとする。

その他

- 1) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにご注意ください。
- 2) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝えください。
- 3) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードに**両者が署名**し、当番委員又は委員会代行者へ提出ください。

以上

## クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用球及び使用クラブ

「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a」「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b」を適用する。

※ ワンボールの条件は適用しない。

#### 4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

#### 5. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① バッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

#### 6. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

#### 7. 人工の機器

正規のラウンド中、距離のみを計測する機器を使用することによって距離の情報を得ることができる。

その他の機器(携帯電話など)を使用した場合、ゴルフ規則14-3により競技失格とする。

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

### ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

3. ローカルルール 4・5・6は適用しない。

4. ローカルルール 8に違反した場合は、2罰打とする。

5. ローカルルール 9 に違反した場合は、競技失格とする。

以上